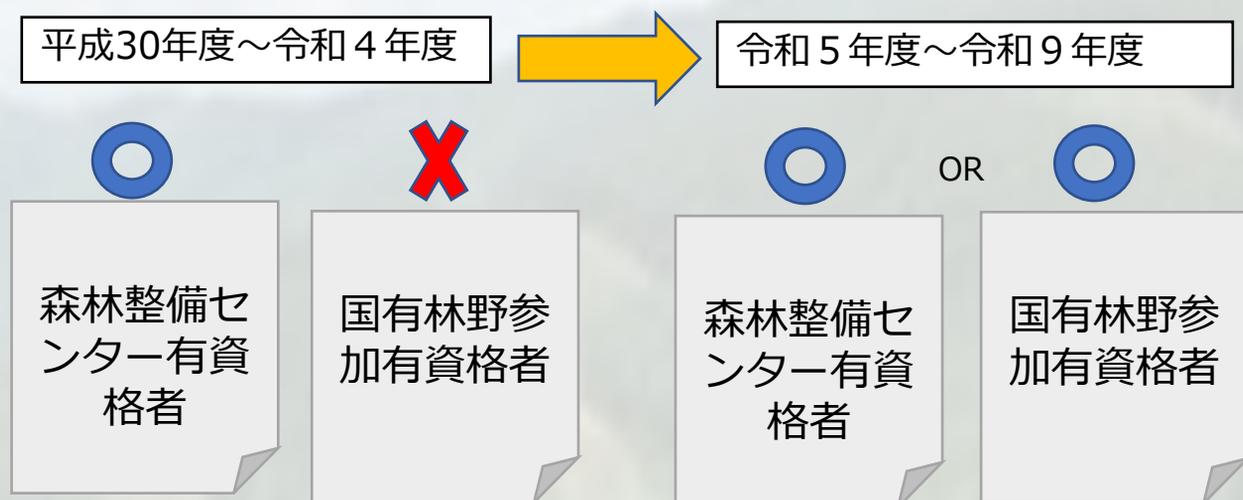


令和5年度～令和9年度一般競争参加資格（造林木等の販売） 申請の変更点のご案内

◆令和5年度から令和9年度までの間において国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターで入札執行する造林木等販売契約の一般競争に参加する者に必要な資格並びに資格審査について、主な変更点は以下のとおりとなります

変更点1

国有林野事業に属する林産物の売払契約に係る一般競争等に参加する資格をうけている者は、当機構においても資格を有すると認めます



- 森林整備センター有資格者でなくても国有林野参加有資格者であれば、入札に参加可能（国有林野参加有資格者であれば、当機構への申請は必ずしも必要ありません）
- 森林整備センター有資格者又は国有林野参加有資格者であることが入札参加の条件となります
- 国有林野参加有資格者で入札公告の配信サービスを希望される方は、公示5（2）を参照

変更点2

申請書の押印が不要となります

変更点3

資格確認通知書の返信用切手が不要となります

今後の予定

- 申請期間：令和4年12月1日～令和5年1月31日
- 上記経過後も随時に受け付けます



国立研究開発法人 森林研究・整備機構

森林整備センター
Forest Management Center